

グリーンニュース 第1号

発行年月日 平成10年8月1日

発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会
代表 新井 榮一

平成10年度環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザーに

平成10年5月18日に行われた環境アドバイザー連絡協議会の幹事会で、本年度の重点行動テーマを、次の4点に絞り、推進して行くことになりました。

1. 会報を年3～4回発行する。
2. グリーンコンシューマーの啓発、育成に力を入れる。
3. アイドリング防止運動の推進
4. ごみの減量化
……容器、包装資材の減量化と地域住民の意識の向上……

今後は、上の4点を中心に皆様への情報提供を行い、ご協力を得て、『地球温暖化防止』『CO₂削減』に努力したいと思います。

- 注記
1. グリーンコンシューマー運動については、4ページの『トピックス・ことばの解説』欄に掲載しましたので、ご覧ください。
 2. 3ページの『地域ニュース』欄は、3地域ブロックから原稿をいただき、掲載しました。地域のニュース、その他、連絡事項がございましたら、連絡協議会の書記 鈴木 までファックス(TEL&FAX 027-288-4297)をお送りください。
 3. 群馬県環境アドバイザー連絡協議会の会報としての『グリーンニュース』は、年3～4回発行する予定です。

県情報コーナー

★コツコツプランについて

群馬県環境政策課は、地球温暖化対策を、『コツコツプラン』と名付けることにしました。

これは、CO₂・CO₂を“コツコツ”と呼ぶことと、県民一人ひとり（行政、事業者も含む）が、身の回りの出来ることから、地味でも“こつこつ”と環境をよくするための行動を提言したものです。

群馬県のCO₂発生量の削減目標は、2005年までに、1990年の20%削減です。

- (1) エアコンの適正利用、
- (2) リサイクル品等グリーン購入の実践
- (3) アイドリングストップ運動等

皆様、率先して、ご協力下さい。

★マイバッグキャンペーンについて

本年度、群馬県環境政策課は、マイバッグキャンペーンを企画、立案中です。その構想内容は、次の通りです。

期 間	平成10年10月 1ヶ月間	
テーマ名	マイバッグキャンペーン (My bag のことです)	
内 容	1 消費者 買い物袋持参の推進 2 事業者 簡易包装の推進 3 行 政 キャンペーンの周知、協力要請 4 ねらい ①容器、包装資材の減量 ②ごみ減量化の意識啓発	
実 施	1 買い物袋、リーフレット作成	各 2,000 枚程度
	2 ポスター	3,000 枚程度
	3 主旨の徹底	
	消費者団体、県生協、県スーパーマーケット協会、チェーンストア協会等にポスターの掲示及び主旨の協力をお願いし、運動の徹底を図る。	

地域ニュース

【安中地域ブロック】

- ◎ 安中地域ブロック(安中市・松井田町)は、6月のブロック会議に先立って、市役所、町役場の担当課を訪ねて連携を要請し、当日の会議は、環境アドバイザーと安中保健所・市町の行政当局、三者による話し合いの場になりました。4月に新施設、碓氷川クリーンセンターが稼動を始める時期でもあり、“ごみ問題”が話し合いの中心になり、会議後、試運転中の施設を見学しました。
- ◎ ブロック会議後、安中市では、6月に市衛自連・環境アドバイザー・生活環境課が共同発行の『環境だより No1号』を発行。内容は、“ごみの減量化”が中心です。松井田町では、中央公民館を会場とする生涯学習計画の一環として、4回の環境学習シリーズが決り、やはりごみ問題を中心として学習の輪を広げることになりました。
問い合わせ先 松井田町 金井千廣さん (TEL・FAX 027-393-1290)

【伊勢崎ブロック】

- ◎ 平成8年12月に伊勢崎・佐波の環境を考える会『TEC伊勢崎』を発足して約8回の会合を開催しました。今般、伊勢崎市では、県内市町村で初めての『環境基本計画』を策定しましたので、これを機会に、『TEC伊勢崎』を8月31日(月)午後7時から“福祉プラザ”で開催したいと思います。
参加意志のある方は、8月16日迄に必ず連絡して下さい。
連絡先 伊勢崎市 下城茂夫さん (TEL・FAX 0270-24-3448)
- ◎ 玉村町の環境を考える会は、会報『かえる通信』を発行して、定期的に活動中です。
問い合わせ先 玉村町 片亀 光さん
(TEL0270-65-1975・FAX0270-65-1976)
- ◎ 『まちづくり環境フォーラム98』のご案内
と き・と ころ 8月30日(日) PM1:30~4:30 玉村町役場 3階 大会議室
テーマ・参加費 地方分権時代のまちづくり 無 料
主 催 玉村町・玉村町の環境を考える会
問い合わせ先 玉村町 保健衛生課 (0270-65-2511)

【館林地域ブロック】

- ◎ 館林市環境基本計画策定“市民会議”発足
市の環境基本計画策定の計画づくりの推進に当たり、市民と共に考え、行動に参画を目指し、環境保全の取り組みや組織活動を図るため、市民活動の牽引役となることを目的とし、市内公民館10ヶ所より推薦を受けた環境問題の深い関係者20名と、県環境アドバイザー8名の計28名の方々が館林市長より委員に委嘱され、市環境保全課を中心としての“市民会議”が平成10年1月に発足されました。その後、2月より市内10の公民館でアドバイザーも委員として出席し、次のようなテーマで話し合われました。
 1. 環境問題に日頃実践していること。
 2. 資源のリサイクルに関すること。
 2. 環境問題で困っていること。
 4. 環境問題についての疑問提案。
 3. 市への要望、質問について。
問い合わせ先 相場澄子さん(0276-73-5095)
または小林吉右衛門さん(0276-74-7482)

トピックス・ことばの解説

グリーンコンシューマーって何？

平成10年3月の県環境アドバイザー連絡協議会主催の研修会の折、富岡の飯井哲子さんから『もっとグリーンコンシューマー制度を活発にしたらどうか』という提言がありました。

その後の幹事会でも“この制度(考え方)は是非実行したい”ということになり、専門部をつくって推進して行くことになりました。

そこで、ご存知の方もいると思いますが、グリーンコンシューマー制度について若干の説明を致します。

- ★意味 緑の消費者（イギリスで生まれ、一般化したことばです）
- ★定義
 1. 自然を大切に、環境に気をつけた買い物をする人
 2. 毎日の暮らしのなかで
 - ①より環境にいい商品を選ぶこと
 - ②より環境にいいお店を選ぶこと
 3. むやみな自然破壊に歯止めをかけ、『地球』を、『自分達の生活、健康』を守って行くこと
- ★方法
 1. ごみになるものは買わない、もらわない。
 2. 再使用出来るものを選び、使う。・・・びん、買い物袋等・・・
 3. リサイクル商品（トイレットペーパー、ノート等）を選ぶ。

◎ 包装面からのチェック

1. 簡易包装の配慮がある
2. 再使用材を使用している
3. 再使用出来る容器、材料を使っている
4. 地球環境を害さないような容器、材料を使っている

◎ 売りかた面からのチェック

1. バラ売り
2. はかり売り
3. 裸売り
4. 対面販売
5. 袋をもらわない

現在、私達の生活の中では、“燃やせないごみ”“CO₂発生要因となるごみ”が、余りに多すぎます。

そして私達は、そのごみの始末（焼却、埋め立て）に苦慮しているのです。私達は、その発生源である『ごみ自体の削減』に、皆で取り組みましょう。